

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況の公表と効果検証結果

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、国は「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を創設しました。地方公共団体は、事業終了後に臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況及びその効果について、ホームページへの掲載によりその内容を一般に閲覧できるようにするなど、広く透明性を持った手法で行うこととなっております。

令和3年度に臨時交付金を活用した各事業等の実施状況等は次のとおりです。

No.	事業名	概要・目的	対象	実施状況	決算額 (単位：千円)	交付金充当額 (単位：千円)	事業 始期	事業 終期	効果検証結果
1	公共施設等における感染防止用備品等の購入事業	町公共施設等での感染症対策として、感染対策用備品を購入・設置する。	町公共施設	感染症対策機器設置 公共施設数：19施設	24,771	21,527	R3年9月	R4年3月	19の町公共施設へ空気清浄機等を設置し、感染症の拡大防止を図り、クラスターの発生を防止することができた。 ※決算額は交付金未活用施設分含む
2	妊婦の感染症予防対策支援事業	コロナ禍で出生した児の保護者へ、外出時に使用するマスクや育児用品カタログギフト等の配布を行う。	町内在住で出生した児の保護者	配布件数：294件	3,309	3,200	R3年6月	R4年3月	出生した児の保護者へ計294件のマスクや育児用品カタログギフト等を配布し、子育て等の支援を行った。
3	子育て世帯臨時特別給付金給付事業 (町単独事業)	感染症が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、児童手当の所得制限限度額以上（国制度の対象外）の方へ町単独で子供一人あたり10万円の臨時特別給付金の支給を行う。	所得制限の限度額以上のため国の子育て世帯臨時特別給付金の対象外となった方	給付件数：455件 (繰越対応分1件含む)	45,552	45,400	R4年3月	R4年5月	所得制限の限度額以上により、国の子育て世帯臨時特別給付金の対象とならなかった455名へ給付金を支給し、子供たちの支援を行った。
4	寒川町中小企業事業継続緊急支援給付金（第4弾）	感染症の影響により売上の減少した中小企業者等を対象に、事業の維持・継続のための緊急支援給付金を支給する。	町内中小企業等	給付件数：452件 (個人農業者1件含む)	74,989	74,500	R3年10月	R4年3月	売上が低下した町内中小企業等452件へ給付金を支給し、事業継続のための支援を行った。
5	小学校施設除菌コーティング事業	新型コロナウイルス感染症対策として、生徒や教師等が利用する学校施設内に除菌コーティングを行い感染拡大防止を図る。	町立小学校	町立小学校：5校	14,067	14,000	R4年2月	R4年3月	町立の全5小学校施設へ除菌コーティングを行い、感染症の拡大防止を図り、クラスターの発生を防止することができた。
6	中学校施設除菌コーティング事業	新型コロナウイルス感染症対策として、生徒や教師等が利用する学校施設内に除菌コーティングを行い感染拡大防止を図る。	町立中学校	町立中学校：3校	10,880	10,800	R4年2月	R4年3月	町立の全3中学校施設へ除菌コーティングを行い、感染症の拡大防止を図り、クラスターの発生を防止することができた。
計					173,568	169,427			